

ニュースリリース

**国内最多の 64 拠点目！弁護士により相談しやすい環境を目指して。  
千葉県内 2 拠点目となる船橋支店を 8 月 3 日にオープン！**

より身近なリーガル・サービスを目指す弁護士法人アディーレ法律事務所(東京都豊島区、代表弁護士:石丸幸人、以下アディーレ)は、千葉県内で 2 拠点目、国内の法律事務所では最多の 64 拠点目となる船橋支店を 8 月 3 日(月)に開設いたしました。

■千葉にお住まいの方々が気軽に相談できる法律事務所を目指して  
後を絶たないブラック企業の問題。今や労働トラブルは全国各地で発生しています。千葉県では、民事上の個別労働紛争(会社と従業員の関係の中で起こるトラブル)の相談件数が過去最高の 7,584 件を記録しており、労働トラブルを気軽に弁護士に相談できる環境が求められています。

千葉県労働局 民事上の個別労働紛争相談件数	
平成 22 年度	6,023 件
平成 23 年度	6,376 件
平成 24 年度	5,037 件
平成 25 年度	6,975 件
平成 26 年度	7,584 件

千葉県労働局発表

この度、アディーレでは、京成船橋駅、船橋駅からアクセスしやすい好立地に船橋支店を開設いたしました。これまでも千葉支店で、労働トラブルをはじめとする多くの法律トラブルを解決してまいりましたが、千葉にお住まいの方々がより相談しやすい環境が不可欠だと考えており、船橋支店の開設で、この強い想いを実現することができました。

同日に横須賀支店も開設し、2 拠点のオープンで全国 64 拠点となりました。今後も船橋の皆さま、全国の皆さまの身近な弁護士として法律トラブルの解決に全力を尽くし続けます。

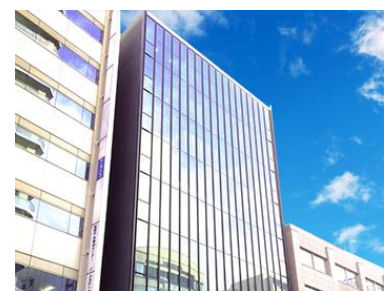
■相談実績 25 万人以上、顧客満足度 94.8%の理由は、サービス業の精神！

アディーレでは、依頼者の方のことを第一に考えたサービスに取り組んでおります。弁護士費用への不安を解消するため、債務整理・過払い金の請求手続のご依頼で契約から 90 日以内であれば着手金を全額返金する「返金保証キャンペーン」、交通事故の被害や浮気・不倫の慰謝料で、費用倒れを防ぐ「損はさせない保証」、労働トラブルにおける「残業代請求の完全成功報酬制」などを実施しております。“弁護士＝サービス業”と捉え実施してきたサービスの数々が信頼に繋がっており、今日までに法律相談実績 25 万人以上、顧客満足度 94.8%を残すことができています。



【船橋支店 概要】

名 称：弁護士法人アディーレ法律事務所 船橋支店  
所 在 地：千葉県船橋市本町 2-1-34 船橋スカイビル 5F  
京成本線「京成船橋駅」から徒歩 3 分  
JR、東武野田線「船橋駅」から徒歩 6 分  
フリーコール：0120-316-742 (サイムナシニ)  
営業開始日：2015 年 8 月 3 日 (月)  
社員弁護士：猿木 志朗弁護士 (千葉県弁護士会)



## 【弁護士法人アディーレ法律事務所】

2004年10月創立。アディーレとはラテン語で“身近な”の意味を持つ言葉で、「弁護士をより身近な存在に」という理念の下、債務整理・交通事故の被害・離婚問題・労働トラブル・刑事事件・B型肝炎の給付金請求、企業法務などの法律トラブルの解決にあたっています。創立から10年で相談実績25万人以上、弁護士約140名を含む総勢900名以上が在籍し、国内最多の全国64拠点を構えるまでに成長。日本最大のネットワークを持つ法律事務所として各地域に根を張り、皆さまのご相談に対応しております。

また、「土日祝日も休まず朝10時から夜10時まで」や「ご相談は何度でも無料」をはじめ、「プライバシーマーク」の取得、「無料駐車場」の全拠点完備、「キッズスペース」の設置など、ご相談しやすい環境づくりに取り組んでおります。代表弁護士の石丸幸人、パートナー弁護士の篠田恵里香、全国各拠点の弁護士はテレビやラジオ、Webサイトなど、さまざまなメディアに出演しております。

※民事上の個別労働紛争相談件数は千葉県労働局発表

アディーレの相談実績、所属弁護士・所員数、拠点数は2015年8月時点。

顧客満足度は、「アディーレお客様相談室」による集計（2011年12月～2014年9月）

## 【関連リンク URL】

<http://www.adire.jp/>

### <本件に関するお問い合わせ先>

TEL:03-5950-0268 FAX:03-5950-0276

弁護士法人アディーレ法律事務所 広報部

〒170-6033 豊島区東池袋 3-1-1 サンシャイン 60